

関係各位

公益財団法人 日本サッカー協会

国際サッカー連盟（以下、FIFA）から 2014 年 5 月付回状 1419 号をもって 2014/15 年の競技規則改正について通達されました。下記のとおり日本語に訳すと共に日本協会の解説を付しましたので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は、国際的には 6 月 1 日から有効となりますが、日本協会、各地域/都道府県協会等が主催する試合については、例年どおり 7 月 1 日以降のしかるべき日（遅くとも 8 月中）から施行することとします。

2014/15 年競技規則の改正について

第 128 回国際サッカー評議会（IFAB）年次総会が 2014 年 3 月 1 日にスイスのチューリッヒで開催された。この総会において競技規則の改正が承認され、以下のとおり、様々な指示および方向性が示された。年次総会の議事録は、近く www.fifa.com で見るようになる。

競技規則の改正および評議会の決定

1. 第 4 条 - 競技者の用具

“その他の用具” についての解釈 69 ページ

改訂箇所は太字

ヘッドギア、フェイスマスク、また膝や腕のプロテクター (...) は身に付けることができる。

ヘッドカバーを着用する場合、それは

- ・ **黒**または、**ジャージー**または**シャツ**の主たる色と同じでなければならない。（同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする）
- ・ 競技者の用具として、見苦しくない外見であること
- ・ **ジャージー**または**シャツ**と一体となっていない
- ・ 着用している競技者または他の競技者に危険を及ぼすもの（例えば、首の首周りが開閉する構造となっている）であってはならない
- ・ 表面から突き出ている部分（突起物）があってはならない

理由

2年間の試行の結果、示された条件が守られている限り、ヘッドカバー着用を否定する理由が見当たらなかった。また、男性のサッカー関係者からも男性のヘッドカバーの着用を認めることが、差別を排除する上でも、必要であるとの意見が上げられた。

<日本協会の解説>

今回、この試行期間を経て、競技者の安全や外見などに問題がないという確認が取れたこと、また差別に配慮した決定が示されることとなった。

ヘッドカバーを着用する場合、色は黒または、ジャージーまたはシャツの主たる色と同じとし、同一チームの競技者が着用する場合、それらの色は同じものとする。

ヘッドカバーの着用は、宗教上の対応に配慮したものであり、競技規則上の変更はない。

2. 第4条 - 競技者の用具

“スローガンや広告のついているアンダーウェア（決定1）23ページ

改訂箇所は太字

身に着けなければならない基本的な用具

~~競技者は、スローガンや広告のついているアンダーシャツを見せてはならない。~~ 身に着けなければならない基本的な用具には、政治的、宗教的または個人的なスローガンやメッセージ、あるいはイメージをつけてはならない。

~~スローガンや広告を見せるためにジャージーまたはシャツを脱いだ競技者は、競技会の主催者によって罰せられる。~~ 身に着けなければならない基本的な用具に、政治的、宗教的または個人的なスローガンやメッセージ、あるいはイメージをつけた競技者のチームは、競技会の主催者または FIFA により罰せられる。

アンダーウェア

競技者は、政治的、宗教的または個人的なスローガンやメッセージ、あるいはイメージ、製造社ロゴ以外の広告のついているアンダーウェアを見せてはならない。

競技者および競技者のチームが、政治的、宗教的または個人的なスローガンやメッセージ、あるいはイメージ、製造社ロゴ以外の広告のついているアンダーウェアを見せた場合、競技会の主催者または FIFA により罰せられる。

理由

現在、競技者が身につけなければならない基本的な用具上に描けるものと、アンダーウェア上に描けるものとの対応は異なっている。例えば、外側に着ることになるジャージーには個人的なメッセージやイメージを描くことはできないが、アンダーウェア上には描くことができる。この改正は、外側に着るジャージーと様々なタイプのアンダーウェア上に描いた場合の両方に統一した対応ができるようにするものである。

加えて、この項における文章構成上の体裁を整えることとした。項目1と2は外側に着るシャツ/ジャージー(基本的な用具)、項目3と4はアンダーウェアのものについて言及している。

<日本協会の解説>

“アンダーウェア”は、アンダーシャツ、アンダーショーツ、アンダータイツ等、身につけなければならない基本的な用具(ジャージーまたはシャツ、ショーツ、ストッキング、靴、すね当て)の下に身につけるものの総称である。

“images”については、適当な一語で和訳することが難しいため“イメージ”のままとしたが、写真や絵、イラスト、文字等を表している。

これまで、競技者がスローガンや広告が描かれているアンダーシャツを見せた場合のみ、競技会の主催者またはFIFAから罰せられることになっていたが、これからは身につけなければならない基本的な用具と同様に政治的、宗教的または個人的なスローガンやメッセージ、あるいはイメージ、また製造社ロゴ以外の広告の表示が認められないことになる。

現在、世界では人種、肌の色、民族、国籍、または社会的出自、性、言語、宗教、政治などへの差別や中傷する行為が広がっており、FIFAはこのような行為に対し、断固根絶すべき様々な取り組みを行っている。今回の改正は、その取り組みの一つであり、罰せられる対象の範囲をより明確とした。審判員はこれまでと同様に、罰せられる対象となるようなスローガン、メッセージ、イメージなどを確認した場合は、審判報告書のその他の報告事項、また重要事項に詳細を報告するものとする。

施行

競技規則に関する本年の国際サッカー評議会の決定は、大陸連盟およびメンバー協会において、2014年6月1日から拘束力あるものとなる。しかし、現在のシーズンが6月1日までに終了しない大陸連盟およびメンバー協会については、今回採用された競技規則の変更導入を次のシーズン開始前まで遅らせてもよい。

その他の IFAB の決定

放送目的のための、審判員によるカメラおよびマイクの使用について

上記の訂正に加え、試合中に審判員が装着したカメラやマイクからの音声及び映像の使用について、国際サッカー評議会としての見解を通知する。審判員によって使用されたマイクまたはマイク付カメラに関して発生した事柄をうけ、本件については国際サッカー評議会も注目し、2013年10月24日に行われた年次事務会議でも協議を行った。

国際サッカー評議会は、放送局が試合に関する追加情報（音声または映像）を視聴者に提供することに興味を持っていることは理解するものの、これらの機器の使用を認めないことを決定した。放送局による録画放送は、特に重要な局面において、審判員の信頼性と品位を脅かす可能性があることが理由である。現在、審判コミュニケーションシステムは、審判員同士のみで素早く意見交換できるようにするため暗号化されており、公に放送されていない。これらのコミュニケーションを公にすると、いかなる言葉を発するにも審判員たちは大衆に与える影響を考えざるを得なくなり、審判チームとしての任務を遂行する上で支障が出る。

また、我々は、試合中に交わされる主審と副審およびその他大会関係者との間における会話を録音して使用することの法的責任について考慮する必要性についても指摘するものである。これらの会話が録音された場合、録音内容は懲戒処分の際の判断材料として求められる可能性があり、どのような懲戒処分が下されるかに影響を与える。（とりわけ、主審は報告書作成に際して、録音されたコメントと合致しているか確認しなければならなくなる。これは、審判員およびその他関係団体に事務的作業上の多大な影響を与えることになる。）

競技規則は審判員が使用する用具の詳細を規定していないが（しかし、将来的には競技規則に含まれるかもしれない）、現時点においては、こうした追加機器についての使用は認めないものとする。

国際サッカー連盟 事務局長

Jerome Valcke

写し送付： FIFA 理事、FIFA 審判委員会、大陸連盟、国際サッカー評議会